

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年七月十七日

指令川建セ第二六〇〇七五一号

二 検査済証番号

平成二十七年七月三十日

川建セ第二七〇〇三三三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字御所字稻荷前百八十七番二、百八十七番四、百八十八

番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都荒川区荒川一丁目五番十二号キユロコ荒川一〇六

國嶋 崇